

平成28年宇城市熊本地震災害義援金(一部損壊)申請書 (請求書)

令和 年 月 日

宇城市長 様

申請・請求者(世帯主)

ふりがな _____

氏 名 _____

印 _____

電話番号 _____

生年月日 _____

年 _____

月 _____

日 _____

* 世帯主以外の方が申請する場合は、裏面「委任状」が必要です。

熊本地震災害義援金について、下記のとおり申請(請求)します。

世帯・遺族で協議のうえ代表して申請するものであり、関係者間の調整は私の責任で処理します。

宇城市が支給にかかる確認のため住民基本台帳・戸籍の閲覧及び公用請求することに同意します。

リフォーム等損壊していない箇所や設備の取り換えや更新を目的とした工事では、ありません。

この申請に虚偽があった場合は、義援金を返還することに同意します。

第2次配分以降の追加配分があった場合、この口座に振り込むことに同意します。

記

1 被災時の世帯の状況について記入してください。

世帯主の氏名

	ふりがな	
--	------	--

2 被災世帯の現在の住所等を記入してください。

現在の住所

〒	-	宇城市
---	---	-----

3 修理費用

修理費総額 ①	対象外修理費 ②	修理費用 ③=①-②
円	円	円

4 添付書類

①罹災証明書、②領収書、③数量・単価など修理工事の内容が分かる書類(例：工事費内訳書等)、④本人確認ができるもの(免許証、保険証等)、⑤通帳の写し、⑥対象外の工事が区分できない場合は、工事前後の写真

※領収書等は、税務署へ提出する場合があります。

5 申請者(世帯主)の配分金の振込口座を記入してください。

金融機関名		支店名等			預金種別	口座番号					
	銀行・農協 漁協・信金 信組・労金		本店	普通							
			支店(所)	当座							
ゆうちょ銀行	記号				番号						

注意事項

1. 申請書の記載誤りがあった場合は、個別にご連絡させていただく場合があります。この場合、支給までに時間が要する又は支給できない場合がありますので記載漏れや誤りがないようご注意ください。
2. 義援金の申請受付後、審査のうえで支給を決定します。審査や県配分の状況により支給まで時間がかかる場合がありますので、予めご了承ください。
3. 支給に当たっては、決定通知書等は発送しません。指定の口座への振込みをもって、決定通知に代えさせて頂きます。
4. 今後、追加配分があった場合は、決定済みの被害区分に応じた額を、追加で振り込みますので、追加配分に対する新たな申請は必要ありません。(異なる被害区分の場合は、別途申請が必要です。)

※申請者が世帯主以外の場合

《委任状》

私は、申請者()に配分金の申請を委任します。

※続柄(世帯主から見た申請者の続柄)

令和 年 月 日

世帯主氏名

印

※申出書は、下記の1～2に該当する場合は、記名・押印し提出して下さい。

申 出 書

私は、熊本地震災害義援金の一部損壊を申請するにあたり、下記のとおり申出を行います。

記

- 1 工事は完了しておりますが、内装等対象外部分を区別するための資料がありません。また、取得することもできません。
- 2 対象外工事は含んでいません。また、対象外工事と一体的に修理を行う必要がありました。

以上

令和 年 月 日

住 所

氏 名

印

宇城市長 様